

平成27年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省27-①)

(記入イメージ)

| | | | | | | | | | | | | |
|----------------------|--|------|-----------|-------|---|---|------|------|------|--------------------|-------------------------------|---|
| 施策名 | 目標1-1 地球温暖化対策の計画的な推進による低炭素社会づくり | | | | 担当部局名 | 地球環境局 低炭素社会推進室 研究調査室 地球温暖化対策課 国際地球温暖化対策室 | | | | 作成責任者名 (※記入は任意) | | |
| 施策の概要 | 地球温暖化対策の総合かつ計画的な推進を図り、2050年までに温室効果ガス排出量80%削減を達成するとともに、社会経済構造の転換を促進しつつ、低炭素社会の構築を図る。また、気候変動予測、影響評価及び適応に関する知識の普及を通じ、地域及び国レベルにおいて、気候変動に柔軟に適応できる社会づくりを促進する。 | | | | 政策体系上の位置付け | 1. 地球温暖化対策の推進 | | | | | | |
| 達成すべき目標 | 2050年までに温室効果ガス排出量80%削減を達成する。 国内の排出削減・吸収量の確保により、2030年度(平成42年度)の温室効果ガス排出量を2013年度(平成25年度)比26.0%削減(2005年度(平成17年度)比25.4%削減)の水準にする。 | | | | 目標設定の考え方・根拠 | ・地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号) ・第四次環境基本計画(平成24年4月27日閣議決定) ・日本の約束草案(平成27年7月17日地球温暖化対策推進本部決定、同日に国連に提出) | | | | 政策評価実施予定時期 | 平成28年6月 | |
| 測定指標 | 基準値 | | 目標値 | | 年度ごとの目標値 年度ごとの実績値 | | | | | | 測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 | |
| | | 基準年度 | | 目標年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | |
| 1 温室効果ガス排出量(CO2換算トン) | 14億800万 | 25年度 | 10億4,200万 | 42年度 | - | - | - | - | - | - | - | 地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)第1条において、「地球温暖化が地球全体の環境に深刻な影響を及ぼすものであり、気候系に対して危険な人為的干渉を及ぼすことにならない水準において大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させ地球温暖化を防止することが人類共通の課題」とされ、第四次環境基本計画(平成24年4月27日閣議決定)において、「長期的な目標として2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指す」とされているため。また、平成27年7月17日開催地球温暖化対策推進本部において、2030年度の温室効果ガスの排出量を26.0%削減(2013年度比)、(2005年度(平成17年度)比25.4%削減)の水準にすることを決定し、同目標を気候変動枠組条約事務局に提出したため。 |
| 測定指標 | 目標 | | 目標年度 | | 測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠 | | | | | | | |
| 2 政府全体の適応計画の策定 | - | | 27年度 | | 平成25年度より、中央環境審議会地球環境部会気候変動影響評価等小委員会において、日本における気候変動による影響の評価等について審議が進められ、平成27年3月に中央環境審議会より「日本における気候変動による影響の評価に関する報告と今後の課題について」として意見具申がなされた。平成27年度は、本意見具申を踏まえ、平成27年夏頃をめどに政府全体の適応計画を策定する。 | | | | | | | |
| 3 世界全体での低炭素社会構築推進 | 知見共有活動の推進 | | - | | 低炭素社会研究に係る国際ネットワーク(LCS-RNet)をもとに、緩和、適応、先進国、途上国等様々なネットワークの連携を促進し、知見共有を進める。このため気候変動に強靱な低炭素社会構築専門家世界ネットワーク事業の成果を順次発信し、気候変動枠組条約への提言につなげる。また、アジアという世界で最も急速に成長している地域に焦点をあて、適応と緩和を統合した研究を実施する。 | | | | | | | |
| 達成手段(開始年度) | 予算額計(執行額) | | | 当初予算額 | 関連する指標 | 達成手段の概要等 | | | | | 平成27年 行政事業レビュー 事業番号 | |
| | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|-----|------------------------------|--------------|--------------|--------------|-----|---|---|-----|
| (1) | 地球温暖化対策推進法施行推進経費 | 13 (17) | 16 (19) | 19 (14) | 19 | 1 | <p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府実行計画の実施状況及び地方公共団体の取組状況等について調査・集計・公表を行う。(H10年度～) ・地方公共団体実行計画の未策定団体を支援し、策定状況の改善を図るなど、きめ細かな支援を行う。(H21年度～) <p><達成手段の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府実行計画 <ul style="list-style-type: none"> 平成13年度を基準として、関係府省の事務及び事業に伴い直接的及び間接的に排出される温室効果ガスの平成22年度から平成24年度までの総排出量の平均を少なくとも8%削減 ・地方公共団体実行計画(事務・事業編) <ul style="list-style-type: none"> 全地方公共団体において策定 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府実行計画 <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度における政府の事務及び事業に伴い排出された温室効果ガスの総排出量の推計は1,572,352t-CO2で平成13年度比21.3%削減。これにより、平成22年度から平成24年度までの総排出量の平均は1,534,084t-CO2で平成13年度比23.2%削減となり、目標である8%削減を達成した。平25年度における総排出量は現在取りまとめ中である。 ・地方公共団体実行計画(事務・事業) <ul style="list-style-type: none"> 平成26年10月1日現在の策定状況は以下のとおり。 都道府県:100% 政令市:100% 中核市:100% 特例市:100%、特例市未済:79.8% <p><参考></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体実行計画(区域施策編) <ul style="list-style-type: none"> 都道府県、政令指定都市、中核市、特例市において策定、特例市未済は策定に努める <p>平成26年10月1日現在の策定状況は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 都道府県:100% 政令市:80.0% 中核市:97.7% 特例市:90.0% 特例市未済:14.8% | 001 |
| (2) | 気候変動枠組条約・京都議定書拠出金(平成16年度) | 102 (102) | 97 (96) | 171 (171) | 186 | - | <p><達成手段の概要></p> <p>気候変動枠組条約に参加する先進国の一員としての責任を果たすため、各国の削減目標・行動の着実な実施に資するMRV(測定・報告・検証)や、気候変動への適応対策を効果的に進めるための仕組みに対する費用の一部を拠出する。</p> <p><達成手段の目標></p> <p>気候変動枠組条約及び京都議定書の効果的な実施。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <p>気候変動に対する国際的な枠組みの効果的な実施のため、必要費用の一部を負担することにより貢献する。</p> | 002 |
| (3) | 将来国際枠組みづくり推進経費(平成19年度) | 93 (78) | 117 (103) | 126 (89) | 142 | - | <p><達成手段の概要></p> <p>気候変動に関する2020年以降の法的枠組みの構築に係る交渉を進めるため、我が国として望ましい枠組みのあり方や具体的な制度設計に関する検討を行うとともに、主要国の理解を得られるよう積極的に働き掛ける。また、途上国での排出削減を着実に実施するための能力向上や体制の構築等に資する取組を行う。</p> <p><達成手段の目標></p> <p>2020年以降の法的枠組みの合意に向けた交渉の進捗。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <p>望ましい枠組みのあり方や具体的な制度設計に関する検討を行って提案を行うとともに、主要国に対して積極的に働き掛けることにより、2020年以降の法的枠組みの合意に向けた国際的な議論に貢献する。</p> | 003 |
| (4) | 気候変動に強靱な低炭素社会構築専門家世界ネットワーク事業 | - | - | 113 (92) | 115 | 3 | <p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・緩和策の実社会での展開及び緩和・適応両政策を統合した政策を実施するため、LCS-RNet及びLoCARNetの経験を活かし、気候変動に強靱な低炭素社会構築専門家世界ネットワーク(CCR-LCSNet)の構築する。 ・科学的知見の政策決定者へのインプットを行う。 ・政策立案等に関するワークショップ開催し能力開発、知見共有を実施する。 ・アジア太平洋地域を中心とする特定地区における協働調査を実施する。 <p><達成手段の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・緩和、適応、先進国、途上国等異なるネットワークの連携のため各種会合を活用する。 ・国際会議やUNFCCC関連会合での科学的知見の共有を行う。 ・緩和と適応を統合した研究の促進を行う。 | 004 |

| | | | | | | | | |
|------------|-----------------------------------|--------------|--------------|--------------|-----|-----------------------------------|--|-------------|
| (5) | 温室効果ガス排出・吸収量管理体制整備費 | 335 (312) | 299 (271) | 467 (409) | 470 | 1 | <p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出・吸収目録及び報告書の作成、品質管理、インベントリの審査(H14年度～) ・温室効果ガス排出量(速報値・確報値)の公表(H16年度～) ・隔年報告書及び国別報告書に位置づけられた対策・施策の進捗管理(H25年度～) ・地域の温室効果ガスの現状推計や将来推計に資する最新の自治体別排出量データの整理・提供、簡易的なツールの開発等(H25年度～) <p><達成手段の目標></p> <p>—</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <p>目標達成に向けた国内対策のシナリオや、気候変動問題に関する国際戦略を描く上でも極めて重要な情報を提供する。</p> | 005 |
| (6) | 気候変動影響評価・適応推進事業 (平成18年度) 再掲 | ... | ... | ... | ... | 2 | <p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外における適応に関する情報収集・分析を行い、関係府省の協力も得つつ、政府全体の総合的、計画的な「適応計画」を策定する。 ・地方公共団体における気候変動影響評価・適応計画策定を支援するとともに、支援を通じて得られた情報等を基に、他の地方公共団体にて活用できる「地方公共団体向けの適応計画策定支援ガイドライン(仮)」などを策定する。 ・途上国に対する適応支援として、気候変動影響評価等の科学的知見に基づいた有効な適応計画策定を行うの支援を行うとともに、将来的に途上国が独自の知見により影響評価の更新等が行えるよう人材育成を行う。 ・国内外の取組をアジア太平洋適応ネットワーク(APAN)等の知見共有ネットワークを通じて共有し、地域の適応能力の向上に貢献する。 <p>・IPCC報告書作成支援</p> <p>IPCCの各種報告書のための執筆者会合や専門家会合、IPCC総会等への我が国専門家の派遣等を通して、日本人執筆者を育成・支援し、IPCCの各種報告書に我が国の科学的知見が適切に反映されるようにする。また、各種報告書の作成などのIPCCの活動に積極的に貢献することによって、我が国のIPCCにおけるプレゼンスを向上させる。</p> <p><達成手段の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府全体の適応計画の策定する。 ・地方公共団体における適応の取組を促進する。 ・IPCCの各種報告書に我が国の科学的知見を適切にインプットする。 ・IPCCにおける我が国のプレゼンスを向上させる。 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外における適応に関する情報を収集・分析し、政府の適応計画に必要な情報を整理することで、平成27年夏頃をめどとした適応計画策定が円滑となること期待できる。 ・地方公共団体における気候変動影響評価・適応計画策定を直接支援するとともに、ガイドライン等を策定することで、他の地方公共団体における取組の促進も期待できる。 ・インドネシア、モンゴル、小島嶼国等のアジア太平洋地域の途上国における気候変動影響評価・適応計画策定を支援するとともに、事業管理のガイドラインとなる方法を検討することで、他国における適応に関する取組へ適用することも期待できる。 ・APAN等のネットワークを通じて、フォーラムやインターネット上での情報共有、人材育成ワークショップの開催等をととして、地域の人材の能力開発や政策の立案・実施への支援を行う。 ・IPCC報告書は気候変動に関する国際枠組みや世界各国の国内政策の基盤となる科学的知見を提供するものであり、我が国の研究者の知見をインプットし、その作成に貢献する必要がある。IPCC報告書の執筆に参加する科学者はボランティアベース(無給)の参加であるため、その活動を国として支援することで、我が国の知見のインプットが結果的に増すことが期待できる。 | 再掲 (292) |
| 施策の予算額・執行額 | | 543 (509) | 529 (489) | 896 (775) | 932 | 施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの) | | |

平成27年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(記入イメージ)

(環境省27-②)

| | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|--|----------------------|------|-------------|--|------|------|------|--|---------|-------------------------------|---------------------------|
| 施策名 | 目標1-2 国内における温室効果ガスの排出抑制 | | | | 担当部局名 | 地球環境局 低炭素社会推進室 地球温暖化対策課 市場メカニズム室 フロン等対策推進室 国際連携課 | | | | 作成責任者名 (※記入は任意) | | | |
| 施策の概要 | 「気候変動に関する国際連合枠組条約に基づく第1回日本国隔年報告書」に掲げられた対策・施策の着実な実施を図る。また、地球温暖化対策計画の策定に至るまでの間においても、京都議定書目標達成計画に掲げられたものと同等級以上の取組を推進する。 | | | | 政策体系上の位置付け | 1. 地球温暖化対策の推進 | | | | | | | |
| 達成すべき目標 | 2020年度の温室効果ガス排出削減目標である2005年度比3.8%減(原子力発電による温室効果ガス削減効果を含めず)に設定した現時点での目標)を達成する。 国内の排出削減・吸収量の確保により、2030年度(平成42年度)の温室効果ガス排出量を2013年度(平成25年度)比26.0%削減(2005年度(平成17年度)比25.4%削減)の水準にする。 | | | | 目標設定の考え方・根拠 | ・当面の地球温暖化対策に関する方針(平成25年3月15日地球温暖化対策推進本部決定) ・気候変動に関する国際連合枠組条約に基づく第1回日本国隔年報告書(平成25年12月) ・日本の約束草案(平成27年7月17日地球温 | | | | 政策評価実施予定時期 | 平成28年6月 | | |
| 測定指標 | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 年度ごとの実績値 | | | | | | | | | 測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 | |
| | 基準年度 | 目標年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | | | |
| 1 エネルギー起源二酸化炭素の排出量(CO2換算トン) ※目標値については、「測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠」を参照 | 12億3,500万 (12億1,900万) 25年度 (17年度) ※2030年目標に対する基準値 | 9億2,700万 42年度 (12億800万(注)) (32年度) | - | - | - | - | - | - | - | (平成25年11月15日開催の)地球温暖化対策推進本部において、2020年度の温室効果ガス排出量を3.8%(2005年度比)削減する目標について、本部の理解を得ており、さらに、同年12月に同目標を、国連気候変動枠組条約事務局に提出済みのため。 また、平成27年7月17日開催地球温暖化対策推進本部において、2030年度の温室効果ガスの排出量を26.0%削減(2013年度比)、(2005年度(平成17年度)比25.4%削減)の水準にすることを決定し、同目標を気候変動枠組条約事務局に提出したため。 (注)我が国が現在想定されている経済成長を遂げつつ、エネルギー需要側の各部門における対策が所期の成果を上げた場合に達成することができると試算される目安。なお、2020年度における原子力発電所の稼働状況が現時点で見通しが立てられず、2020年度における電力の排出係数を設定できないため、直近の実績である2012年度の排出係数を用いて試算 | | | |
| 2 非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の排出量(CO2換算トン) | 1億3,440万 (1億4,980万) 25年度 (17年度) ※2030年目標に対する基準 | 1億2,350万 42年度 1億1,000万 (32年度) | - | - | - | - | - | - | - | (平成25年11月15日開催の)地球温暖化対策推進本部において、2020年度の温室効果ガス排出量を3.8%(2005年度比)削減する目標について、本部の理解を得ており、さらに、同年12月に同目標を、国連気候変動枠組条約事務局に提出済みのため。 また、平成27年7月17日開催地球温暖化対策推進本部において、2030年度の温室効果ガスの排出量を26.0%削減(2013年度比)、(2005年度(平成17年度)比25.4%削減)の水準にすることを決定し、同目標を気候変動枠組条約事務局に提出したため。 | | | |
| 3 代替フロン等4ガスの排出量(CO2換算トン) ※目標値については、「測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠」を参照 | 3,860万 (2,770万) 25年度 (17年度) | 2,890万 42年度 (4,600万(注)) (32年度) | - | - | - | - | - | - | - | (平成25年11月15日開催の)地球温暖化対策推進本部において、2020年度の温室効果ガス排出量を3.8%(2005年度比)削減する目標について、本部の理解を得ており、さらに、同年12月に同目標を、国連気候変動枠組条約事務局に提出済みのため。 また、平成27年7月17日開催地球温暖化対策推進本部において、2030年度の温室効果ガスの排出量を26.0%削減(2013年度比)、(2005年度(平成17年度)比25.4%削減)の水準にすることを決定し、2030年度の代替フロン等4ガスの排出量の目標を、2013年比25.1%削減(2005年比4.5%増加)の水準(約2,890万t-CO2)としたため。 (注)平成25年に成立した「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律の一部を改正する法律」による追加的な対策を実施しなかった場合の排出量であり、当該法律の施策の具体化が行われた後、本施策を盛り込んだ目標数値の見直しを行う。なお、削減効果は、追加的な対策を実施しなかった場合に比べ9.7~15.6百万トン-CO2と見込まれている。 | | | |
| 達成手段(開始年度) | 予算額計(執行額) | | | | 当初予算額 | 関連する指標 | | | | | | 達成手段の概要等 | 平成27年 行政事業レビュー 事業番号 |
| | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|-----|---|--------------------|--------------------|--------------------|--------|---|--|-----|
| (1) | 廃棄物エネルギー導入・低炭素化促進事業 | 775 (305) | 818 (666) | 1095 (950) | 592 | 1 | <p><達成手段の概要> 廃棄物処理業を主たる業とする事業者が行う高効率な廃棄物エネルギー利用施設又は廃棄物燃料製造施設の整備事業(新設、増設又は改造)について補助を行う。</p> <p><達成手段の目標> 高効率な廃棄物処理に係るエネルギー利用施設又は廃棄物燃料製造施設の整備の促進。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・廃棄物エネルギーの利用促進等を行うことで、化石燃料の利用に伴う温室効果ガスの排出削減に寄与する。</p> | 006 |
| (2) | 廃棄物発電の高度化支援事業 | - | 90 (77) | 102 (90) | 218 | 1 | <p><達成手段の概要> ・廃棄物発電の増強方策の検討・実証 ・廃棄物発電における固定価格買取の円滑な実施支援 ・地域特性に応じた廃棄物系バイオマスの利活用システム検討と導入マニュアル作成 ・市町村の廃棄物処理システムの合理性・効率性を確認する為のツールの導入支援</p> <p><達成手段の目標> 廃棄物分野における資源循環、再生可能エネルギー供給を促進し、温室効果ガス排出削減等の環境負荷低減を図る</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> エネルギー起源二酸化炭素の排出量削減</p> | 007 |
| (3) | 廃棄物埋立処分場等への太陽光発電導入促進事業 | - | - | 250 (145) | 250 | 1 | <p><達成手段の概要> ・廃棄物埋立処分場等に太陽光発電の設置を検討するに当たって、事業としての実現可能性調査 ・廃棄物埋立処分場等に太陽光発電の設置するにあたって、先進的な技術を導入する者に対して費用の一部を補助(補助率1/2) ・廃棄物埋立処分場等における既設太陽光発電の沈下等状況を測定し、発電量への影響を検証</p> <p><達成手段の目標> 廃棄物埋立処分場等について、廃棄物の適正処分を確保しつつ、太陽光発電を導入することにより、地域のエネルギーセンターとしての有効活用を全国で展開していくための方策を検討・実証し、導入ポテンシャルの有効活用の促進を図る</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> エネルギー起源二酸化炭素の排出量削減</p> | 008 |
| (4) | モーダルシフト・輸送効率化による低炭素型静脈物流促進事業(国土交通省連携事業) | - | - | 350 (283) | 350 | 1 | <p><達成手段の概要> 海上輸送による低炭素型静脈物流システムの構築に必要な経費及び循環資源取扱設備の導入経費の一部について補助を行う。</p> <p><達成手段の目標> 静脈物流のモーダルシフト及び輸送効率化の推進。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 静脈物流のモーダルシフト及び輸送効率化を推進し、化石燃料の利用に伴う温室効果ガスの排出削減に寄与する。</p> | 009 |
| (5) | 先導的「低炭素・循環・自然共生」地域創出事業(平成26年度) | - | - | 5,300(2,692) | 5,300 | 1 | <p><達成手段の概要> 地方公共団体や民間団体等を対象とし、実行計画等に基づく地域の戦略的な再生可能エネルギーの導入や省エネ等のモデルとなる取組について、事業化計画・FS調査、設備導入に対する補助等により実施。</p> <p><達成手段の目標> 実行計画を核とした低炭素な地域づくり。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ポテンシャル調査、事業化計画・FS調査等を通じて実行計画(区域施策編)の策定率向上や低炭素化設備等への導入支援によるCO2削減の対策・施策の推進。</p> | 010 |
| (6) | エコリース促進事業(平成23年度) | 1,800 (1,725) | 1,800 (1,739) | 1,800 (1,745) | 1,800 | 1 | <p><達成手段の概要> 中小企業等が低炭素機器をリースにより導入した際に、リース料総額の3%又は5%(東北三県に係るリース案件については10%)を指定リース事業者に助成を行い、機器利用者のリースによって発生したリース料負担を低減させる。</p> <p><達成手段の目標> 低炭素機器を取り扱うリース事業者の増加及び低炭素機器の普及を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> CO2排出量削減を加速化させるとともに、生産増に伴う製品価格の低下、内需の拡大、雇用の創出といった経済効果を促進する。補助事業者の事務費を除く予算額17.3億円に対し、低炭素機器導入のリース料に対する例年の平均補助率は約5.3%であることから、低炭素機器の設備投資額約326億円の効果があると見込む。</p> | 011 |
| (7) | 公共施設への再生可能エネルギー・先進的設備等導入推進事業(平成24年度) | 12,100 (12,100) | 24,500 (24,500) | 22,000 (22,000) | 19,000 | 1 | <p><達成手段の概要> 地方公共団体が行う防災拠点や災害時に機能を保持すべき公共施設への再生可能エネルギーや蓄電池、未利用エネルギー及び高効率省エネ機器の導入 地方公共団体が行う一般廃棄物処理施設への高効率廃棄物発電等の先進的設備の導入</p> <p><達成手段の目標> 防災拠点等への再生可能エネルギー等の導入推進 廃棄物処理施設への省エネ効果に優れた先進的設備の導入推進</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 防災拠点等への再生可能エネルギー等の導入事業等を実施することにより、災害に強く、低炭素な地域づくりの推進に寄与する。</p> | 013 |
| (8) | 風力発電等導入等に係る環境影響評価促進モデル事業(平成23年度) | 834 (297) | 1000 (552) | 1430 (1031) | 1173 | - | <p><達成手段の概要> 情報整備モデル地区環境情報:風力発電等の立地ポテンシャル、地元自治体の意向等を勘案して選定した情報整備モデル地区において、環境影響評価での活用を想定した地域の既存資料調査、地元有識者のヒアリング調査、動植物・生態系等の現地調査を実施し、環境基礎情報データベースとして整備し、提供する。</p> <p><達成手段の目標> 風力発電等の事業者が環境影響評価を実施する際に活用できる基礎的な情報を体系的に提供し、質の高い環境影響評価を効率的に実施するための条件整備を行い、風力発電等の早期導入に資することを目指す。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 環境影響評価法改正により風力発電も対象となったこと、東日本大震災を契機に風力発電・地熱発電等の再生エネルギーの増加が見込まれていること等から、環境基礎情報の整備・提供等を行うことにより、質が高く効率的な環境影響評価の実施の促進が見込まれる。</p> | 015 |

| | | | | | | | | |
|------|--------------------------------------|--------------|------------------|------------------|-------|-------|--|-----|
| (9) | 地域循環型バイオガシステム構築モデル事業（農林水産省連携事業） | - | 500 (241) | 800 (708) | 800 | 1 | <p><達成手段の概要> 食品廃棄物や家畜排せつ物、水産系廃棄物等から得られるメタン等のバイオガスを地域へのエネルギー供給等に活用するため、地域特性に応じて、地域循環型バイオガス製造施設を導入し、温室効果ガス削減効果や事業性等の実証を行い、原料の組み合わせ等に応じたバイオガス利用モデルを構築する。またこれに加えて、地下水汚染地域におけるバイオガス生成消化液等の適正利用に向けた実証事業を行う。これらのモデル的な実証を通じて得られた成果を取りまとめて公表することにより、全国へ「地域循環型バイオガシステム」の普及を図る。</p> <p><達成手段の目標> 東日本大震災、原子力発電所事故を契機に、地域資源を循環活用した自立分散型エネルギーを確保する地域づくりの取り組みが重要になっている。このため、従来自家消費が主であったバイオガスを地域への熱供給等に活用し、環境負荷の少ない地域づくりを推進するモデルシステムを構築することを目的とする。</p> <p><施策の達成すべき目標（測定指標）への寄与の内容> バイオガス製造・輸送コストの削減や供給技術等の確立及び、温室効果ガス削減効果・地下水汚染対策の検討や事業性等の実証を行うことにより、再生可能エネルギー導入の推進に寄与する。</p> | 016 |
| (10) | 地域低炭素投資促進ファンド事業（平成25年度） | - | 1,400 (1,400) | 4,600 (4,600) | 4,600 | 1 | <p><達成手段の概要> 一定の採算性・収益性が見込まれる低炭素化プロジェクトに民間資金を呼び込むため、これらのプロジェクトを「出資」により支援。地域金融機関等との連携をさらに強化して、サブファンドの組成拡大、地域貢献性の高い案件への手厚い支援等を図ることにより、民間資金の呼び水となる「地域低炭素投資促進ファンド」の出資を効果的に実施する。特に、地域型・テーマ型等の多様なサブファンドの組成を拡大し、地域の人材の低炭素投資に係る「目利き力」の向上、成長資金の供給拡大、地域の資金循環の拡大を図る。</p> <p><達成手段の目標> 民間資金による低炭素投融資の促進することで、地域での資金循環を円滑化すること。</p> <p><施策の達成すべき目標（測定指標）への寄与の内容> 低炭素化と地域活性化の同時実現に寄与する。</p> | 018 |
| (11) | 環境金融の拡大に向けた利子補給事業（平成19年度） | 800 (750) | 1,490 (1,480) | 1,200 (1,200) | 2,224 | 1 | <p><達成手段の概要> ・環境配慮型融資促進利子補給事業 金融機関が行う環境配慮型融資のうち、地球温暖化対策のための設備投資への融資について、融資を受けた年から3か年以内にCO2排出を3%（又は5か年以内に5%）以上削減することを条件として、年利1%を限度として利子補給を行う。 ・環境リスク調査融資促進利子補給事業 金融機関が行う環境リスク調査融資のうち、低炭素化プロジェクトへの融資について、CO2排出量の削減・抑制状況をモニタリングすることを条件として、年利1.5%を限度として利子補給を行う。</p> <p><達成手段の目標> 環境配慮型融資及び環境リスク調査融資の普及・拡大を図るとともに、地球温暖化対策を促進していく。</p> <p><施策の達成すべき目標（測定指標）への寄与の内容> 年利1%または1.5%を上限とする利子補給により、その何十倍もの温暖化対策投資を誘発することができ、環境産業の市場及び雇用規模の拡大に寄与する。</p> | 019 |
| (12) | 地方公共団体実行計画を核とした地域の低炭素化基盤整備事業（平成26年度） | - | - | 82 (59) | 82 | 1,2,3 | <p><達成手段の概要> 全国の地方公共団体における実行計画策定状況など温対法の施行状況調査を実施。これに並行して、地方公共団体職員を対象とした集中講座を開催するとともに、有識者を集め地方公共団体の取組の定量評価手法等を検討。</p> <p><達成手段の目標> 施行状況調査結果を分析・評価して、地方公共団体にフィードバックするとともに、地方公共団体職員を対象とした集中講座により、実行計画策定から事業実施までの基礎的・実務的知識（調整・技術・交渉・法体系・金融等）を効率的・効果的に習得させる。</p> <p><施策の達成すべき目標（測定指標）への寄与の内容> 実行計画未策定など取組が遅れている地方公共団体の対応を促すことによる、全国的な実行計画策定率の向上と地域における実効性の高い温室効果ガス削減の対策施策の推進。</p> | 020 |
| (13) | 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度基盤整備事業費等 | 122 (76) | 118 (76) | 258 (148) | 154 | 1,2,3 | <p><達成手段の概要> ・温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の対象事業者の報告義務履行の徹底を図るため、説明会・相談会を開催するとともに、「ヘルプデスク」を設置し排出量の報告等に関する相談を受け付け、事業者から報告された、排出量情報を集計し、分かりやすく公表する。（H17年度～） ・2013年以降の産業部門の主要施策として位置付けられると考えられる低炭素社会実行計画が十分な役割を果たすべく、低炭素社会実行計画の達成状況等の評価・分析を行うとともに、低炭素社会実行計画の内容及び今後の評価・検証方法について調査・検討を行う。（H11年度～）</p> <p><達成手段の目標> ・温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の対象事業者による報告義務履行を徹底させるとともに、排出量情報を迅速に集計・公表を行う。また、排出量の集計・公表・分析頭を通じて事業者の自主的取組を促進する。加えて、京都メカニズムクレジットや国内認証排出削減量を反映できる調整後温室効果ガス排出量の報告の計算方法等の周知徹底を図り、事業者によるクレジット等の取得による削減取組も併せて促す。 ・産業部門を中心とする各業種の削減目標達成を確実にし、我が国の削減目標の達成に資する。</p> <p><施策の達成すべき目標（測定指標）への寄与の内容> ・温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度について、平成18年度から、毎年、排出量の集計結果を公表し、開示請求への対応を実施。 ・経済産業省所管業種の自主行動計画のフォローアップにおいては、2008～2012年度平均実績で44団体のうち33団体が目標を達成した。 ・環境省所管業種については、2008～2012年度平均実績で3業種中3業種が達成した。</p> | 021 |

| | | | | | | | | |
|------|--|--------------|----------------|----------------|-----|-------|--|-----|
| (14) | J-クレジット創出及びカーボン・オフセット推進事業 (平成20年度) | 911 (819) | 1,207 (954) | 1,208 (867) | 885 | - | <p><達成手段の概要> <ul style="list-style-type: none"> ・J-クレジットの創出支援を行う。 ・カーボン・オフセットの制度運営を行う。 ・環境貢献型商品開発・販売促進支援のための補助事業を行う。 <p><達成手段の目標> 「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について(指針)」に基づき、J-クレジット等を活用した信頼性の高いカーボン・オフセットの取組を促進し、国内の中小企業や農林分野の温室効果ガス削減を通じた京都議定書及び我が国の中期目標の達成に貢献するとともに、カーボン・オフセットを通じた民間資金の地域への還流・循環を通じ、地域活性化や雇用の創出に寄与する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> <ul style="list-style-type: none"> ・J-クレジット制度においては、平成27年5月末の段階で115件のプロジェクトが登録(制度の終期である平成33年度末までの削減見込量273万t-CO2)されており、うち58件のプロジェクトについて、J-クレジットの認証が行われている。認証量は約63万t-CO2となっている。 ・J-クレジット制度の方法論も新規方法論の策定が進み、平成27年5月末の段階で60件の方法論が用意されている。 ・カーボン・オフセットについては平成27年3月末で約1,330件以上の取組事例があり、着実に取組が広がっている。 </p></p> | 022 |
| (15) | 低炭素社会の実現に向けた中長期的温室効果ガス排出削減工程検討及びボトルネック解消等調査費 | - | - | 450 (407) | 552 | 1,2,3 | <p><達成手段の概要> ①中長期的温室効果ガスの削減量の推計を行うとともに、温室効果ガス排出削減目標の達成に向けた施策のロードマップを更新する。 ②再生可能エネルギー等分散型エネルギー普及に向けたボトルネック解消の対策・施策の検討を行う。</p> <p><達成手段の目標> ①削減量の推計及び施策のロードマップが行政資料(審議会資料等)として活用される。 (削減量の推計及び施策のロードマップが行政資料(審議会資料等)として活用された数:5件/年) ②再生可能エネルギーの導入ポテンシャルに関する調査結果が各方面で活用される。 (再生可能エネルギーの導入ポテンシャルに関する報告書についてのウェブ閲覧数:1000件/年)</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 中長期的温室効果ガス排出削減工程を検討、その実現におけるボトルネックを解消するための方策を明らかにし、さらにこれが行政資料等に活用されることで、温室効果ガス削減目標達成のための効果的・効率的な政策立案・実施を実現することができる。</p> | 023 |
| (16) | 家庭部門における二酸化炭素排出構造詳細把握業務 | - | 59 (44) | 199 (193) | 199 | 1 | <p><達成手段の概要> 家庭部門のCO2排出実態等を継続的に把握する統計調査を整備するため、26～27年度(26年10月～27年9月の12か月間)に全国試験調査を実施し、本格調査(29年度調査:29年4月～30年3月の12か月間)の実施に向けた課題の抽出や必要な標本数の検証、設計等の最終的な検証等を行う。</p> <p><達成手段の目標> 家庭部門のCO2排出実態やエネルギー消費実態等の詳細な基礎データを継続的に把握する統計調査を整備し、削減対策の検討や削減効果の検証等に活用する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 信頼性の高い包括的で詳細な統計データを継続的に得ることで、削減対策の検討や削減効果の検証等の政策立案に活用することができる。また、統計データを社会に提供し、地方自治体や民間事業者、大学・研究者等の関係者による削減対策の検討等の活用に貢献することができる。</p> | 026 |
| (17) | 低炭素ライフスタイルイノベーションを展開する評価手法構築事業 (平成24年度) | 83 (138) | 83 (94) | 250 (235) | 200 | 1 | <p><達成手段の概要> 先人の知恵も生かした日本型の低炭素ライフスタイルとして、エネルギーを削減しつつも豊かな暮らしを提案するため、生活の豊かさや二酸化炭素削減効果を定量的に評価・実証する。その結果も踏まえ、快適性、健康性、知的生産性等、生活の質向上に関する定量的メリットをとりまとめ、低炭素な暮らし方を家庭向けに提案するための評価手法を構築する。なお、本事業では、平成25年度に実施した「節電・CO2削減のための構造分析・実践促進モデル事業」の成果を受けて、平成26、27年度の2カ年で得た調査データ等を活用してNEB評価指標を構築する。また、低炭素ライフスタイル促進の前提として、一般住宅における低炭素化設備に関する市場動向や、家庭における低炭素機器の導入意向、高齢者等の低炭素化設備の贈与意思に関する調査を実施する。</p> <p><達成手段の目標> 本事業は、我が国が目指す新たな社会像として、地域に根付いた先人の知恵や伝統技術、絆も活かして、エネルギーが無くてもしっかりと暮らせる新しい低炭素ライフスタイルを描き出す。従来の指標のようなエネルギー消費量の原単位のみでは、生活の豊かさを測る指標として不十分であるため、新しく低炭素ライフスタイルの尺度を示すNEB(Non-energy benefits)指標の確立を目指すものである。併せて、家庭部門における低炭素化設備の普及を後押しするための実質的な施策の検討を行うことを目的とする。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 本事業を実施することにより、家庭部門における温室効果ガス排出量の削減に寄与する。</p> | 028 |

| | | | | | | | | |
|------|-------------------------------|--------------|----------------|----------------|------|-------|---|-----|
| (18) | 低炭素社会の構築に向けた国民運動事業 | 681 (672) | 1700 (1798) | 1500 (1462) | 1500 | - | <p><達成手段の概要> 温室効果ガス排出量の増加が著しい民生部門の対策として、低炭素社会の構築としてライフスタイルデザインを効果的に浸透、定着させるとともに、その趣旨にふさわしいライフスタイルへ変革の定着と基盤の構築を図る。企業団体等に対しては、働き方の変革、省エネ技術・機器の導入の必要性を各種取組の中で訴求しつつ、関係者の理解を深め、取組を促進するため対策を講じる。個人に対しては、関連の情報の確実な伝達、具体的な行動の促進、他者や地域のつながりの促進等の普及を図る。具体的には、気候変動キャンペーン「Fun to Share」等を展開し「クールビズ」、「エコドライブプロジェクト」等の働きかけを各界各層国民、企業・団体等を対象に実施し、企業及び国民のライフスタイル・ワークスタイルの変革を促進する。</p> <p><達成手段の目標> 温室効果ガス排出量削減のためには政府の取組は無論のこと、企業及び国民の協力が不可欠である。そのため、国民運動として、気候変動キャンペーン「Fun to Share」等を展開し、低炭素社会の認知と理解を深め、企業・団体等や国民一人一人の更なる具体的な行動を促し、もって特にCO2排出量増加が著しい民生部門の排出量削減を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 地球温暖化防止国民運動に対して、企業・団体等の賛同得ることにより、温室効果ガスの排出削減に寄与する。</p> | 029 |
| (19) | 地域での地球温暖化防止活動基盤形成事業 | 477 (400) | 877 (800) | 1147 (907) | 1147 | 1 | <p><達成手段の概要> ①地域活全国地球温暖化防止活動センター運営業務：地球温暖化に関する情報の収集・提供・普及啓発・広報活動や、地域センターの支援等を実施。 ②地域における地球温暖化防止活動促進事業：地域における温室効果ガスの排出実態の調査・普及啓発・広報活動や、地域主体との連携等を実施。 ③地域でのCO2排出削減促進事業：地域で実施される、低炭素社会の構築に資する活動に対し支援等を実施。 ④地域での低炭素社会創出国際連携事業：当初地域における低炭素社会構築に向け、国内外の取組事例の収集、関係地域間での情報共有等のための国際会議開催等を実施する。</p> <p><達成手段の目標> 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、全国地球温暖化防止活動推進センター及び地域地球温暖化防止活動推進センターが実施する事業の支援を行い、地域における地球温暖化防止活動の基盤を形成する。温室効果ガス削減に向け実施される、地域での様々な活動を支援することにより、また島嶼地域での低炭素社会に向けた取組事例を収集、共有することにより、地球温暖化防止活動の基盤を形成する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 地域での地球温暖化防止活動の基盤を形成することにより、温室効果ガスの排出削減に寄与する。</p> | 030 |
| (20) | 国内排出量取引推進事業 (平成17年度) | 717 (492) | 520 (507) | 434 (421) | 433 | - | <p><達成手段の概要> 「地球温暖化対策の主要3施策について」(平成22年12月28日 地球温暖化問題に関する閣僚委員会)を踏まえ、国内排出量取引制度について、産業に対する負担、海外における排出量取引制度の動向とその効果等を見極め、慎重に検討を進める。</p> <p><達成手段の目標> ○国内排出量取引制度の導入による排出削減効果に加え、我が国産業等への影響に係る必要な調査・検討の実施 ○市場メカニズムを効果的に活用することにより、排出削減ポテンシャルを最大限実現するための方策の検討</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ○「地球温暖化対策の主要3施策について」において示された、産業への負担、海外における排出量取引制度の動向とその効果、先行する主な地球温暖化対策の運用評価等の見極めに資する。 ○国内排出量取引を導入した際の効果的かつ効率的な排出削減の実現に資する。</p> | 032 |
| (21) | 温室効果ガス排出抑制等指針策定事業 (平成20年度) | 93 (73) | 95 (84) | 95 (92) | 95 | 1,2,3 | <p><達成手段の概要> 温対法第21条に基づく指針の策定・改正の告示を行うため、産業(製造業)・業務・運輸・上水道部門・下水道・エネルギー転換部門及び日常生活部門それぞれに対して、地球温暖化対策メニューの設定及び望ましい目安の策定を行うために必要な調査・検討を実施する。平成27年度は特に上水道、下水道、エネルギー転換部門における指針策定の検討を重点的に進める。また、既に策定している産業部門(製造業)、業務部門、廃棄物部門、日常生活部門についても指針やマニュアル等の拡充・見直しに向けた検討を行う。</p> <p><達成手段の目標> 事業者が講ずべき措置に関して定めた排出抑制等指針(以下、指針という。)を主務大臣が公表し、同指針において、設備の選択及び使用方法に関する排出抑制等のための対策や、日常生活用製品等の提供に関して事業者に求められる取組等を示し、あらゆる機会を通じて事業者に対し助言等することにより、各部門における排出抑制等の取組を促進する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 本事業を実施することにより、すべての部門における温室効果ガス排出量の排出抑制等に寄与する。</p> | 033 |

| | | | | | | | | |
|------|------------------------------------|----------------|------------------|------------------|-------|-------|---|-----|
| (22) | サプライチェーンにおける排出削減量の見える化推進事業(平成22年度) | 122 (139) | 203 (171) | 280 (223) | 294 | 1,2,3 | <p><達成手段の概要> サプライチェーン全体での排出量の把握・管理促進による温室効果ガス排出削減を目指すため、サプライチェーン排出量算定のためのガイドラインや業種別解説の作成、海外原単位等を含めた原単位データベースの充実、個別企業におけるサプライチェーン排出量算定支援、国内外企業の優良事例収集を行い、それら成果について事業者等向けの情報プラットフォームであるサプライチェーンWEBサイトに掲載するなどして事業者による自主的な取組の普及拡大を図る。</p> <p><達成手段の目標> 本事業により、サプライチェーン全体を通じた温室効果ガスの排出削減量(物流の効率化による排出削減量、使用段階での排出削減量、廃棄物の減少による排出削減量等)を可視化することを通じて、効率的な排出量の削減手法及び評価手法を確立するとともに、温室効果ガスの排出削減に貢献した企業が社会から公平な評価を受けられるような仕組みを構築し、サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出削減に向けた企業のインセンティブを高めることを目指す。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 平成26年度においては、基本ガイドライン・原単位等データベース等の改訂やパンフレット作成など資料の充実を図るとともに、事業者向けの算定支援、セミナーなど普及啓発や情報発信等を行った。 今後、これらの成果を踏まえて、更に事業者のサプライチェーン排出量の把握・管理や情報開示と、事業者におけるサプライチェーン全体での効率的な削減対策に貢献することが期待される。</p> | 034 |
| (23) | 経済性を重視したCO2削減対策支援事業(平成22年度) | 246 (246) | 246 (246) | 750 (599) | 1650 | - | <p><達成手段の概要> 工場やビル等の事業所における効果的かつ経済性に優れたCO2削減対策の調査・特定を目的とした診断事業。</p> <p><達成手段の目標> CO2削減ポテンシャル診断:450件 設備導入:20件</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 診断を希望する事業所に環境省が診断機関を派遣し、受診事業所における設備の導入・運用状況等を計測・診断し、有効と考えられる対策情報を取りまとめ受診事業所に提供することで、事業所における省CO2対策実施の促進を図ることができると見込んでいる。(受診事業所の80%以上が提案された対策のうち、1つ以上を実施)</p> | 035 |
| (24) | 先進対策の効率的実施によるCO2排出量大幅削減事業 | 1,000 (404) | 1,240 (1,177) | 2,834 (2,649) | 2,800 | 1 | <p><達成手段の概要> 業務、産業両部門における既存ストックの更新等の対策の支援として、先進的で高効率な低炭素機器の導入への補助を実施(補助率:1/3)。</p> <p><達成手段の目標> 参加事業者(補助対象事業者)数:78社 (事業者が当初約束していた基準年度排出量からのCO2排出削減量:未定(24年度採択(9者)分4,692t-CO2/年))</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 本事業を実施することにより、業務、産業両部門における温室効果ガス排出量が大幅に削減されると見込んでいる。</p> | 036 |
| (25) | 洋上風力発電実証事業 | 3,048 (581) | 1,600 (3,048) | 1,369 (3,475) | 1,771 | 1 | <p><達成手段の概要> 浮体式洋上風力発電については、世界的にもノルウェーにおいて2.3MW実証機を用いた実証運転がなされているのみである。そこで本事業では、我が国初となる2MWの浮体式洋上風力発電実証機を長崎県五島市沖に設置・運転する実証事業を実施し、平成27年度以降早期の実用化に向けて必要な知見を得る。具体的な年次計画は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○気象・海象・環境影響調査(平成23~27年度) ○試験機及び実証機の詳細設計・建造(平成23~25年度) ○試験機及び実証機の実海域設置・実証運転(平成24~27年度) ○事業性等の評価(平成27年度) <p><達成手段の目標> 浮体式洋上風力発電施設の実証や事業性評価により、平成27年度に2MW浮体式洋上風力の関連技術を確立するとともに、平成27年度以降早期の民間ベースでの実用化を目指す。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 浮体式洋上風力発電の実用化により、大きな導入ポテンシャルを有する洋上風力発電の飛躍的な導入拡大を通じた温室効果ガス排出量の削減に寄与。</p> | 037 |
| (26) | 国際再生可能エネルギー機関分担金 | 46 (34) | 35 (30) | 37 (33) | 43 | - | <p><達成手段の概要> 再生可能エネルギーの開発とグローバルな普及促進を目的とする国際機関である国際再生可能エネルギー機関(IRENA)の活動に対して分担金を拠出する。</p> <p><達成手段の目標> 環境保全、気候保護、経済成長、持続可能な開発、エネルギーの安定供給等を図りつつ再生可能エネルギー(太陽光、風力、バイオ、地熱、水力及び海洋エネルギー)の導入と持続可能な利用を促進する</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> IRENAへの拠出を通じ、国際的な再生可能エネルギーの普及・促進に貢献している。</p> | 038 |

| | | | | | | | | |
|------|--|------------------|------------------|------------------|-------------|---|---|-----|
| (27) | 地球温暖化対策技術開発等事業 | 6,720 (5,170) | 4,106 (3,861) | 2,104 (2,129) | 0 (繰越あり) | 1 | <p><達成手段の概要> エネルギー起源二酸化炭素の排出削減に寄与する技術について、優良技術を社会に組み込むための実証研究や、再生可能エネルギーの導入による自然環境及び生活環境への悪影響を克服する技術開発等について広く公募し、有識者から成る技術評価委員会により、優れた技術開発の提案であり、確実な実施体制を有すると判断された民間企業や公的研究機関等に対して委託・補助を行い、実施する</p> <p><達成手段の目標> 早期に実用化が必要かつ可能な省エネルギー技術及び再生可能エネルギー導入技術の開発並びにグリーンイノベーションを推進するための実証研究を通じて、温室効果ガスの排出削減と再生可能エネルギー供給目標の達成を目指す。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 開発・実証した地球温暖化対策技術の早期の実用化・社会実装を通じ、エネルギー資源CO2の大幅な削減に寄与する。</p> | 039 |
| (28) | グリーンビルディング普及促進に向けたCO2削減評価基盤整備事業 (平成25年度) | - | 850 (754) | 780 (768) | 590 | 1 | <p><達成手段の概要> 既存の業務ビル、特に中小のビルにおいては、①オーナーの関心不足、②テナントの情報不足、③投資回収の長期化、④省エネ改修の評価不足等といった課題で低炭素化に向けた省エネ改修が進んでいないため、①エネルギー消費、CO2排出実態調査(アンケート調査・実測調査・分析等)、②環境性能に関する消費動向調査(アンケート調査等)、③省エネ改修効果のモデル事業(実測調査・省エネ診断・分析等)、④省エネ改修による価値向上評価事業(分析・検討会等)を実施し、環境性能評価が可能となるよう基盤を構築する。</p> <p><達成手段の目標> 中小ビルのCO2削減余地等をアンケート調査やモデル的な診断を通じて分析し、省エネ改修による付加価値を算定する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 中小ビルの環境性能評価が可能となるような基盤を構築し、省エネ改修を促進するとともに、地方公共団体の温暖化対策計画の策定に寄与する。</p> | 040 |
| (29) | 低炭素価値向上に向けた社会システム構築支援事業 | - | 7,600 (7,600) | 9,400 (9,400) | 7,300 | 1 | <p><達成手段の概要> 交通体系、福祉・公共施設及び次世代型社会インフラ等の社会システムの整備に当たり、エネルギー起源CO2の排出の抑制のための再エネ・省エネ技術等を導入する事業に対して補助金を交付する。</p> <p><達成手段の目標> 社会システムの整備に当たり「低炭素社会」としての付加価値を創出する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 社会システムにエネルギー起源CO2の排出の抑制のための再エネ・省エネ技術等を組み込むことにより、温室効果ガスの一層の排出抑制を図る。</p> | 041 |
| (30) | 木材利用推進・省エネ省CO2実証事業(農林水産省連携事業) (平成25年度) | - | 100 (80) | 100 (89) | 100 | 1 | <p><達成手段の概要> FS調査として、建材や家具等の製品区分ごとに、鉄等のエネルギー集約的素材を使用した場合と木材を利用した場合の、製造から廃棄に至るまでの二酸化炭素排出量についてLCAの観点から比較を行い、木材を素材として使用した場合の二酸化炭素排出削減量を定量的に評価するとともに、排出削減につながる効果的な木材利用方法について検討を行う。また、建築物、家具等への木材の利用を大きく拡大するため、各地域での取組事例等を調査・分析しつつ、二酸化炭素排出抑制に繋がる効果的な手法について実証を行う。</p> <p><達成手段の目標> ①代替材としての木材の省エネ効果をLCAの観点から明確化、②木材利用による二酸化炭素排出削減効果の最大化方法、③木材利用を誘導する効果的な仕組みの調査・分析を行う。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 我が国の森林から生産される木材について、この環境面での貢献を定量的に明らかにしつつ、その効果を消費者に訴え大幅な利用拡大を進め、木材利用による二酸化炭素削減を促し、低炭素社会の実現に寄与する。</p> | 042 |
| (31) | 木質バイオマスエネルギーを活用したモデル地域づくり推進事業 (農林水産省連携事業) | - | 1,200 (902) | 1,800 (1,763) | 1,800 | 1 | <p><達成手段の概要> 地域内における木質バイオマスを利用した熱・電気の需要、未利用間伐材等原料調達の見通し、事業採算性等の実現可能性調査を行う。また、原木の加工・燃料の運搬・木質バイオマスのエネルギー利用等を行うための施設を一体的に導入し、木質バイオマスの活用のボトルネックとなるチップ化や運搬費用等の低コスト化、熱・電気の効率的な供給等の実証を行い、普及性の高い木材利用モデルの実証を行う。</p> <p><達成手段の目標> 森林資源をエネルギーとして有効活用し、低炭素社会を実現するため、木質バイオマスエネルギーを活用したモデル地域づくりの推進を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> カーボンニュートラルの木質資源を有効利用することで、低炭素社会の実現に寄与する。</p> | 043 |

| | | | | | | | | |
|------|--|---|------------------|------------------|------------------|---|--|-----|
| (32) | CO2削減対策強化誘導型技術開発・実証事業 | - | 3,300 (2,638) | 4,800 (4,157) | 6,500 | 1 | <p><達成手段の概要> 将来的な地球温暖化対策の強化につながり、各分野におけるCO2削減ポテンシャルが相対的に大きいものの、民間の自主的な取組だけでは十分に進まない技術の開発・実証を実施する。事業の開始から終了まで、毎年度技術の成熟レベルを判定し、外部専門家から、問題点に対する改善策の助言や開発計画の見直し指示等を行い、効果的・効率的に事業を実施することで、開発目標の達成及び実用化の確度を高める。</p> <p><達成手段の目標> 将来的な地球温暖化対策強化につながる効果的な技術を確立し、これら技術が社会に導入されることによる大幅なCO2排出量削減・低炭素社会を実現する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 民間の自主的な取組だけでは十分に進まない技術を国の主導により強力に進めることにより、当該技術の早期の社会導入によるCO2排出量の削減に寄与する。</p> | 045 |
| (33) | エネルギー起源CO2排出削減技術評価・検証事業費 | - | 2,580 (1,941) | 4,000 (3,382) | 4,000 | 1 | <p><達成手段の概要> エネルギー対策特別会計における事業の効果算定手法の検討、技術動向調査及び事業効果の検証・把握等を行うとともに、交通体系、ライフライン施設及び次世代型社会インフラ等の社会システムの整備や地域技術シーズの活用といった分野におけるCO2排出削減対策・技術について、実証事業を通じて個別手法の削減効果の検証、削減ポテンシャルの検証及び事業性の検証を行う。</p> <p><達成手段の目標> エネルギー起源CO2の排出の抑制のための再エネ・省エネ技術等の導入を通じて「低炭素社会」を創出する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> エネルギー対策特別会計において効果的に事業を推進することにより、温室効果ガスの一層の排出抑制を図る。</p> | 046 |
| (34) | CCSIによるゼロカーボン電力導入促進事業(一部経済産業省連携事業)(平成26年度) | - | - | 1,243 (822) | 2,500 (2,884) | 1 | <p><達成手段の概要> ・沖合域を含めた我が国周辺水域における二酸化炭素の貯留適地の調査を実施。 ・二酸化炭素を分離・回収するために使われる回収液の環境負荷の評価、沖合域における貯留や複数の排出源からの輸送を効率的に実現することが期待される、シャトルシップを活用した輸送・貯留システムの要素技術及びトータルシステムの検討、円滑な導入手法等の検討を実施。 ・廃棄物発電施設に二酸化炭素回収設備を追設。排ガスからの二酸化炭素回収プロセスを検討。</p> <p><達成手段の目標> ・二酸化炭素の海底下貯留に適した地点を抽出。 ・環境に配慮したCCSの適切かつ円滑な導入。 ・廃棄物発電排ガスからの二酸化炭素回収プロセス確立。</p> <p><施策の達成すべき目標への寄与の内容> ・2050年温室効果ガス80%削減達成のため、火力発電所等の大規模排出源に環境に配慮したCCSを導入し二酸化炭素排出量を大幅に削減。</p> | 050 |
| (35) | 未来のあるべき社会・ライフスタイルを創造する技術イノベーション事業 | - | - | 600 (539) | 1,500 | 1 | <p><達成手段の概要> 民生・業務部門を中心にライフスタイルに関連の深い多種多様な電気機器(照明、空調、サーバー、動力モーター等)に組み込まれているパワー・光デバイスを、最も品質の高いGaN基盤を用いて高効率化し、エネルギー消費量の徹底した削減を実現する技術開発・実証を行う。</p> <p><達成手段の目標> ・照明、空調等あらゆる電気機器に搭載されているデバイスについて、既存デバイスから大幅な効率化が可能なGaN(窒化ガリウム)デバイスの開発及び当該技術が社会に普及することによる社会全体のエネルギー消費の徹底的な削減及び二酸化炭素排出量の削減。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 社会全体のエネルギー消費の徹底的な削減及び二酸化炭素排出量の削減に寄与するとともに、エネルギー消費が少なくとも豊かな社会やライフスタイルを創造する。</p> | 051 |
| (36) | 国連持続可能な消費と生産10年計画枠組み基金への拠出等による国際的な民生部門対策 | - | - | 305 (300) | 338 | - | <p><達成手段の概要> 国連環境計画の基金への拠出により、民生部門対策の実施に有効な各国、マルチステークホルダーズ(多様な利害関係者)の創意工夫を活かした事業を実施。アジア各国における民生部門からのCO2排出実態調査及びガイドラインの策定。</p> <p><達成手段の目標> リオ+20で採択された「持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組み(10YFP)」を受け、世界全体で低炭素型ライフスタイル・社会システムの確立を目指す取組がなされようとする中、特に民生部門の温室効果ガス排出量が急激に増加するアジア新興国で、我が国の取組や知見・経験が効果を発揮すると期待されるため、我が国スキームの海外展開や10YFP基金への拠出を通じ、世界の排出量抑制に資する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 10YFPの枠組みを利用した取組を通じ、東南アジアの新興国を中心に低炭素社会への移行を推進することで、我が国の持つ低炭素技術や政策的知見の移転・普及を図る。</p> | 052 |
| (37) | 自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業 | - | - | 700 (151) | 1,000 | 1 | <p><達成手段の概要> 再生可能エネルギー等を活用し、系統からの電力供給が止まった場合でもエネルギーを供給、消費できる自立・分散型エネルギーシステムの実証を行う。</p> <p><達成手段の目標> 地域において再生可能エネルギー等をつくり、蓄え、融通し、再生可能エネルギーの最大限の活用とエネルギーの効率的な利用を可能とする国内に例がない先導的なエネルギーシステムのモデルを確立し、当該モデルの全国的な普及を目指す。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 再生可能エネルギー等を活用した自立・分散型エネルギーシステムの実証を行い、再生可能エネルギーの導入拡大を通じた地球温暖化対策への貢献と地域の防災性向上に寄与する。</p> | 053 |

| | | | | | | | | |
|------|--|---|---|------------------|-------|-----|--|-----|
| (38) | バイオ燃料利用体制確立促進事業 | - | - | 1,207 (1,028) | 1,080 | 1 | <p><達成手段の概要> 沖繩において、サトウキビの副産物である廃糖蜜由来のバイオエタノールを活用して、当該地域のガソリンの相当割合をE3(バイオエタノール3%直接混合ガソリン)及びE10(バイオエタノール10%直接混合ガソリン)へ転換するため、石油精製会社の参加を得て、品質の確保と供給体制の拡充、普及啓発の推進及び社会受容性の調査を行い、実証事業から民間事業への移行を目指す。</p> <p><達成手段の目標> ・E10取扱SS数:30(導入量:400kL) ・E3取扱SS数:70(導入量:10万kL)</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> バイオ燃料の導入拡大により温室効果ガスの排出削減に寄与。</p> | 054 |
| (39) | 潮流発電技術実用化推進事業 (経済産業省連携事業) | - | - | 550 (359) | 1,000 | 1 | <p><達成手段の概要> 商業規模(1基500KW以上)の潮流発電システムを開発し、その施工や運用に係るコストの低減を図り、環境影響評価項目及び評価手法を明確化することで、漁業や海洋環境への影響を抑えた、日本の海域での導入が期待できる潮流発電システムの開発及び商用スケールの漁業協調型の潮流発電の実証を行う。</p> <p><達成手段の目標> ・我が国の海象に適した潮流発電技術・メンテナンスの確立 ・漁業協調型の発電システム、建設方法等の確立 ・環境負荷の低減及び環境アセスメント手法の確立</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 潮流発電を実用化することにより、大きなポテンシャルを有する海洋再生可能エネルギーの導入量を拡大し、温室効果ガス排出量の削減に寄与する。</p> | 055 |
| (40) | 離島の低炭素地域づくり推進事業 | - | - | 2800 (206) | 1,352 | 1 | <p><達成手段の概要> 再エネの導入や省エネの強化等を含む離島の低炭素地域づくりに向けた事業化計画策定や実現可能性調査(FS調査)の実施を支援する。また、離島の特性を踏まえた先導的な再エネの導入、民生・需要の省エネの強化等の低炭素地域づくりを推進するために必要な設備の導入等を補助する。</p> <p><達成手段の目標> 離島における先導的な再エネの導入や省エネの強化等低炭素地域づくりを進めることで、CO2排出削減のみならずエネルギーの安定供給や防災性の強化等を実現する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 離島における先導的な再エネの導入や省エネの強化等を図るモデルを確立し、他の地域へ展開することで、CO2排出量の削減に寄与する。</p> | 056 |
| (41) | エコチューニングビジネスモデル確立事業 | - | - | 200 (193) | 180 | 1 | <p><達成手段の概要> 業務用等建築物の「エコチューニング」により削減された光熱水費から収益を上げるビジネスモデルの確立を目指し、平成28年度から技術者資格制度・事業者認定制度を開始しビジネスモデルを確立するため、最終的な検討や準備等を行う。</p> <p>なお、「エコチューニング」とは、低炭素社会の実現に向けて、業務用等の建築物から排出される温室効果ガスを削減するため、建築物の快適性や生産性を確保しつつ、設備機器・システムの適切な運用改善等を行うことをいう。</p> <p><達成手段の目標> 民間のエコチューニングビジネスモデルの確立による自律的・継続的なCO2削減</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 2013年度に1990年度比で約2.1倍にCO2排出量が増加している業務部門について、建築物の快適性や生産性を確保しつつ、自立的・継続的にCO2が削減される環境を整えることができる。</p> | 057 |
| (42) | 先進技術を利用した省エネ型自然冷媒機器等普及促進事業 (一部国土交通省・経済産業省連携事業) | - | - | 5,046 (4,569) | 6,384 | 1.3 | <p><達成手段の概要> ・冷凍冷蔵倉庫、食品製造工場、食品小売店舗において省エネ型自然冷媒機器を導入しようとする民間事業者に対して、当該機器導入の事業費の2分の1又は3分の1を補助する。また、省エネ型自然冷媒機器に係る普及啓発を行う。</p> <p>・途上国における省エネ型自然冷媒機器等の導入の際に求められる廃機器・廃フロン回収・適正処理のため、これらの体制を構築するための調査を行う。</p> <p><達成手段の目標> 省エネ型の自然冷媒冷凍・冷蔵装置の導入・普及の促進</p> | 058 |
| (43) | 農業水利施設省エネルギーシステム導入推進モデル事業 (農林水産省連携事業) (平成26年度) | - | - | 160 (133) | 160 | 1 | <p><達成手段の概要> 政府が推進するエネルギーを賢く消費する社会の構築に向け、電力の大口部門である農業水利施設において、公益的な機能を併せ持つ特性をふまえた省エネルギー対策を積極的に推進するべく、省エネ化に向けた調査検討、設計・協議、計画策定等をモデル地区において実施する。</p> <p><達成手段の目標> 公益的な機能を持つ農業水利施設の省エネモデルを構築するとともに、本事業で得られた知見について、地方農政局、土地改良調査管理事務所、都道府県、市町村全国及び都道府県土地改良事業者団体連合等とも共有し、全国約5,000の土地改良区等への普及促進を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 本事業及びその波及効果により、全国の農業水利施設において省エネ化が促進されることで、CO2排出量削減に貢献する。</p> | 059 |

| | | | | | | | | |
|------|---|---|--------------|------------------|-------|---|--|-----|
| (44) | 低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業 | - | - | 320 (159) | 110 | 1 | <p><達成手段の概要> 平成26年度より運用を開始した家庭エコ診断制度の普及促進・診断実施体制整備として、以下2事業を行う。 ①家庭向けエコ診断への補助事業 家庭で低炭素ライフスタイルを構築するため、各家庭に診断士を派遣し、家庭に応じた温室効果ガス排出削減行動を促すアドバイスを行う診断実施事業(診断実施機関は民間企業・地方公共団体等)に対して補助を行う。 診断実施機関は、診断事業を行う主体機関として、診断士の養成、派遣、診断の管理、結果のとりまとめ等を行う。 ②診断体制整備 診断を実施する上での事業運営として、環境省の示す運営体制・診断方法等に関するガイドラインに従い、診断実施機関の認定及び管理・支援や、診断ソフト及びシステムの管理・改善、診断実施事業の普及啓発促進、事業効果の分析、運用課題改善の検討を行う。</p> <p><達成手段の目標> 家庭における着実な省エネを実行するための診断事業を行い、低炭素ライフスタイルへの転換を促進する。民間企業や地域主体のネットワークを活用し、各家庭において現状から15%以上のCO2削減実現を目指す。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 家庭における温室効果ガス削減の着実な促進と、それを支援する人材の育成により、低炭素ライフスタイルのイノベーションを実現し、家庭部門のCO2削減に寄与する。</p> | 060 |
| (45) | 短期寿命気候汚染物質削減に関する国際パートナーシップ拠出金関連業務(平成25年度) | - | 303 (278) | 340 (295) | 373 | - | <p><達成手段の概要> 短期寿命気候汚染物質(SLCP)に関し、短期寿命気候汚染物質削減のための気候と大気浄化の国際パートナーシップ(CCAC)に対する資金拠出を行うとともに、我が国の技術・経験を活かしてアジア地域等におけるCCACの活動を主導する。また、アジア地域におけるSLCP汚染の実態調査等を行う。</p> <p><達成手段の目標> アジア地域等におけるSLCP及びエネルギー起源CO2の一体的削減の促進。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> SLCP削減のための国際的パートナーシップに貢献するとともに、ブラックカーボン等の削減を通じたアジア地域への貢献のあり方について検討する。</p> | 062 |
| (46) | 地熱・地中熱等の利用による低炭素社会推進事業(平成26年度) | - | - | 1,600 (995) | 1,600 | 1 | <p><達成手段の概要> ・地方公共団体や民間事業者等による、環境に配慮した地熱・地中熱を利用する設備等の導入及び計画策定事業への補助を行う。</p> <p><達成手段の目標> ・平成30年度までに37,500t・CO2(27年度は7,500t・CO2)を削減する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・地熱・地中熱を利用する設備等の導入及び計画策定事業に対して補助を行う事により、CO2削減に資する。</p> | 063 |
| (47) | 海底下CCS審査のための海洋環境把握等調査事業(平成26年度) | - | - | 230 (221) | 254 | 1 | <p><達成手段の概要> ・海底下CCSに係る環境影響評価の基礎的情報を収集するため苫小牧沖において海洋生態系、海水、底質の炭酸指標に係る化学的性状等の現地調査を実施 ・海底下CCSに係る適切な懸念時監視への移行基準設定及びCO2漏出検知技術について、情報収集、課題の抽出</p> <p><達成手段の目標> ・海洋汚染防止法に基づく二酸化炭素回収・貯留(海底下CCS)事業の環境大臣許可制度について、許可申請者が実施する海洋環境影響評価における結果の妥当性を的確に判断するために必要な基礎的情報を収集する。また、海底下CCS事業の普及と適正な管理体制を構築するために、懸念時監視の基準設定及びCO2漏出検知技術のあり方についても検討する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・当該調査については、海底下CCS事業の許可申請者が実施する海洋環境影響評価の結果の妥当性を的確に判断するために必要なものであり、直接的なCO2削減効果はないものの、海洋汚染防止法の適切な運用及び効率的、円滑なCCSの導入を促すことにより、間接的な大規模削減効果が見込まれる。</p> | 065 |
| (48) | 低炭素化に向けた公共交通利用転換事業(国土交通省・連携事業)(平成26年度) | - | - | 1,150 (957) | 650 | 1 | <p><達成手段の概要> ・地域の協議会における省CO2を目標に掲げた公共交通に関する計画の策定及び当該計画に基づく取組の経費について支援する。</p> <p><達成手段の目標> ・公共交通ネットワークの再構築や利用者利便の向上に係る面的な取組を支援し、マイカーからCO2排出量の少ない公共交通へのシフトを促進する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・自動車の使用抑制及び渋滞緩和によるCO2排出量削減を図る。</p> | 066 |
| (49) | 中小トラック運送業者における低炭素化推進事業(平成26年度) | - | - | 2,965 (2,608) | 2,965 | 1 | <p><達成手段の概要> ・中小トラック運送業者について、燃費性能の高い環境対応車両への代替を支援する。</p> <p><達成手段の目標> ・燃費性能の低い長期経年車から燃費性能の高い環境対応車両への代替を促進する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・経年車から燃費性能の高い環境対応車両への代替、また併せてエコドライブを実施してもらうことによりトラック輸送におけるCO2排出削減を図る。</p> | 067 |

| | | | | | | | | |
|------|------------------------------------|------------|-------------|--------------|-----|---|---|----------|
| (50) | 自然環境に配慮した再生可能エネルギー推進事業 | 86 (75) | 122 (91) | 122 (106) | 122 | 1 | <p><達成手段の概要> 風力発電施設における希少猛禽類に対する効果的なバードストライク防止策の検討及び実証 地熱発電施設における温泉資源への影響軽減策の検討 メガソーラー発電施設・地熱発電施設における国立公園の風致景観上の支障の軽減策の検討 中小水力発電施設における河川環境への影響軽減策の検討</p> <p><達成手段の目標> 自然環境に配慮した再生可能エネルギーの推進 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 再生可能エネルギーの大量導入における自然環境への影響軽減策・配慮策を検証し、ガイドラインの策定、規制の見直し等に活用し、自然環境に配慮した再生可能エネルギーの推進に寄与する。</p> | 068 |
| (51) | 省CO2型リサイクル高度化設備導入促進事業 | - | - | - | 900 | 1 | <p><達成手段の概要> 省CO2型リサイクル高度化設備の導入に要する経費の一部を補助を行う。</p> <p><達成手段の目標> 使用済製品等のリサイクルプロセス全体のエネルギー起源二酸化炭素の排出の抑制及び再生資源の回収効率の向上を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> エネルギー起源二酸化炭素の排出量削減。</p> | 新27-0001 |
| (52) | 風力発電等に係る地域主導型の戦略的適地抽出手法の構築事業 | - | - | - | 158 | 1 | <p><達成手段の概要> 風力発電所等の適地抽出における事業特性・地域特性ごとの制約、ステークホルダー・地域住民との調整手法、各種規制手続の事前調整・環境影響評価手続の進め方等について優良事例等を踏まえて整理し、手続の合理化・期間短縮に資する地域主導による適地抽出の手法に関するガイドラインを取りまとめる</p> <p><達成手段の目標> 先行利用者との調整や各種規制手続の事前調整等を図りつつ、それらと一体的に環境影響評価手続を進めることで、事業計画全体が環境に配慮されつつ円滑かつ迅速に実施される。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 事業者単独ではなく、自治体が主導して、先行利用者との調整や各種規制手続一体的に環境影響評価手続を進めるための適地抽出の手法を構築することで、環境に配慮しつつ円滑かつ迅速な事業実施に資する。</p> | 新27-0002 |
| (53) | 「低炭素・循環・自然共生」地域創生実現プラン策定事業(平成27年度) | - | - | - | 350 | 1 | <p><達成手段の概要> 公募により選定した17のモデル地域の市町村等において、低炭素な地域エネルギーの利用等を中心に、低炭素・循環・自然共生を統合的に達成するとともに、低炭素化を中心とする環境への配慮によるまち・ひと・しごとの創生への貢献を目的とする。</p> <p><達成手段の目標> 取りまとめた全国プランにより、今後5か年の支援策を取りまとめる。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 副次的な効果や施策が定量化されることで低炭素化が促進される。</p> | 新27-0003 |
| (54) | リースを活用した業務部門省CO2改修加速化モデル事業(平成27年度) | - | - | - | 250 | 1 | <p><達成手段の概要> 業務部門におけるエネルギー消費の大幅な削減は、長期的には経済的メリットがあるものの、最先端の技術になるほど初期投資コストが高いこと等の課題があり、導入が進んでいない。これらのボトルネックを解消するため、本事業では、リースを活用した省エネ導入手法をモデル的に実証する。</p> <p><達成手段の目標> リースを活用した手法により、中小自治体や事業者が初期投資の課題を解決しつつ省CO2効果・経済的メリットがあることを検証する実証事業を行い、省CO2改修の導入を加速化させる。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> リースを活用した省CO2改修の導入手法のモデルを確立し、それを普及することによって、CO2排出量の一層の削減に寄与する。</p> | 新27-0004 |
| (55) | 設備の高効率化改修支援モデル事業 | - | - | - | 500 | 1 | <p><達成手段の概要> 設備機器のうち、二酸化炭素削減に寄与する部品や部材のみの交換・追加により、エネルギー使用量と二酸化炭素を削減する。具体的には以下の通り。 ・設備のエネルギー効率と密接な関係のある部品・部材のうち、経年劣化等により効率低下の原因となっているものの交換を行い、当該設備のエネルギー効率を導入当初と同等以上まで改善する。 ・改修を行う設備もしくは当該設備と連結された蒸気配管等に付加することで、当該設備の運転時の負荷を軽減することにより、当該設備のエネルギー効率を初期の状態以上に改善する。</p> <p><達成手段の目標> 自治体の所有する各種施設や民生部門において、低コストでエネルギー使用量と二酸化炭素の削減が実現できるモデルを確立する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 低コストで二酸化炭素排出量削減が実現できるモデルを確立し、普及することによって、温室効果ガスの一層の排出抑制に寄与する。</p> | 新27-0005 |

| | | | | | | | | |
|------|-------------------------------------|---|---|---|-------|-------|--|----------|
| (56) | 先進的低炭素技術 (L2-Tech) 推進基盤整備事業 | - | - | - | 650 | 1 | <p><達成手段の概要> (1)L2-Techリストの更新・拡充・情報発信: 「L2-Techリスト」の更新及び拡充を行うとともに、メーカーから最新の技術情報が自動的に集まる仕組みを創設するなど、効率的な更新手法を検討し、実践する。また、国内及び海外への効果的な情報発信手法を検討し、実践する。特に海外については、対象国における政策実施状況やニーズを把握し、我が国の低炭素社会構築の経験とともに発信する。 (2)技術開発・実証が特に必要なL2-Techの特定: 工場・事業場等における、エネルギー消費設備・機器の利用の実状から、L2-Techへの更新により省CO2やコスト削減につなげるニーズがどの程度あるのか技術分野ごとに動向分析を行い、開発・普及が急がれる有望な技術を特定する。 (3)セルロースナノファイバー等の次世代素材活用の調査: 様々な製品等の基盤となる素材にまで立ち回り、自動車部材の軽量化・燃費改善による地球温暖化対策への多大なる貢献が期待できるセルロースナノファイバー等の次世代素材材について、メーカーと連携し、製品等活用時の二酸化炭素排出削減効果検証、製造プロセスの高効率化検証、リサイクル時の課題・解決策検討、早期社会実装のための戦略の策定等を実施。 <達成手段の目標> 「地球一個分」という環境制約の下、大量生産・大量消費型の社会から脱却し、国民一人ひとりが真に豊かな低炭素社会を実現するためには、エネルギー消費量を抜本的に削減する大胆な省エネを進める必要がある。2014(平成26)年3月、環境大臣は「L2-Tech JAPANイニシアティブ」を発表した。当該イニシアティブに基づき、先進的(Leading)な低炭素技術(Low-carbon Technology)=L2-Tech(エルテック)を、あらゆる部門において分野別にリスト化し、開発・導入・普及を強力に推進する。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 本事業を実施することにより、温室効果ガス排出量が大幅に削減されると見込んでいる。</p> | 新27-0006 |
| (57) | 水道施設への小水力発電の導入ポテンシャル調査事業(厚生労働省連携事業) | - | - | - | 280 | 1 | <p><達成手段の概要> 日本全国を7ブロックに分け、ブロックごとに小水力発電の導入ポテンシャル調査を行い、二酸化炭素削減可能量等を把握する。小水力発電設備の導入効果の試算は、対象施設の使用水量や稼働状況を考慮した上で発電電力量を算出するとともに、発電した電気を自家使用する場合と固定価格買取制度を適用する場合について検討を行う。 <達成手段の目標> 水道施設では、配水時等の圧力差を有効利用する小水力発電の導入により、CO2排出量が削減されるとともに水道事業におけるコストの低減につながるが、水力発電を導入している水道施設は全体の2.5%と低い状況である。したがって、水道施設における小水力発電の導入を効率的に行うべく、導入ポテンシャル調査を実施する。本調査により抽出された導入候補箇所に対し集中的な導入支援を行うことにより、水道事業における省エネルギー対策を推進させ、CO2排出量の一層の削減及びコストの低減を図る。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 本事業を実施することにより、水道施設における温室効果ガス排出量の削減に寄与する。</p> | 新27-0007 |
| (58) | 持続的な地域創生を推進する人材育成拠点形成モデル事業(平成27年度) | - | - | - | 200 | 1,2,3 | <p><達成手段の概要> 全国3ヶ所程度で、地方公共団体、教育機関、民間団体等が連携し、地域内の定住者等を対象に「低炭素・循環・自然共生」社会の実現の核となる人材を育成する事業を実施する。 <達成手段の目標> 研修実施人数: 60人 (人材育成のための拠点数: 3箇所) <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 地域の特色を活かした人材育成のモデルを確立し、全国に展開することで、地域資源を活かした持続的かつ主体的な「低炭素・循環・自然共生」の地域づくりを推進し、各地域における温室効果ガスの排出削減に貢献する。</p> | 新27-0008 |
| (59) | 再エネ等を活用した水素社会推進事業(一部経済産業省連携事業) | - | - | - | 2,650 | 1 | <p><達成手段の概要> 製造から利用までの水素サプライチェーン全体を通じた低炭素化を促進するため、下記の取組を行う。 (1)水素の製造から利用までの各段階の技術のCO2削減効果を検証し、サプライチェーン全体での評価を行うためのガイドラインの策定 (2)再生可能エネルギー等を活用して水素を製造し、輸送し、燃料電池自動車や定置用燃料電池で利用するまでの一貫した低炭素な水素サプライチェーンの実証 (3)再生可能エネルギー由来の水素ステーションの導入支援 <達成手段の目標> CO2削減効果や波及効果が高い水素サプライチェーンのモデルを確立するとともに、再生可能エネルギー由来の水素ステーションの導入を進め、再生可能エネルギー等を活用した低炭素な水素社会を実現する。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 地域における低炭素な水素サプライチェーンの水平展開等により、再生可能エネルギー等を活用した低炭素な水素社会を実現し、CO2排出量の削減に寄与する。</p> | 新27-0009 |
| (60) | フロン等対策推進調査費(081再掲) | - | - | - | - | 3 | <p><達成手段の概要> オゾン層破壊物質の排出抑制対策を実施するとともに、温室効果ガスである代替フロン等3ガスの排出抑制を実施するため、フロン類の適正な回収及び破壊の推進やオゾン層の状況の監視等を行い、今後の対策について検討等を行う。 <達成手段の目標> ・オゾン層の保護・回復と地球温暖化の防止 ・業務用冷凍空調機器の使用時排出抑制対策・ノンフロン製品等の普及加速化による脱フロン社会構築の推進 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・業務用冷凍空調機器の冷媒フロン類の廃棄時回収率は約3割と低い水準であり、法律の施行状況の実態把握やフロン類に係る経済的手法の適用可能性の検討を行うことにより、フロン類対策の一層の向上を図ることができる。 ・フロン類等を用いないノンフロン製品の普及を図ることにより、消費者のフロン対策に対する意識を向上するとともに、フロン類等の消費量や排出量の削減を図ることができる。</p> | 再掲(081) |

| | | | | | |
|-------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|--------------|---------------------------------------|
| <p>施策の予算額・執行額</p> | <p>30,661 (24,496)</p> | <p>59,742 (57,829)</p> | <p>92,323 (83,151)</p> | <p>93408</p> | <p>施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)</p> |
|-------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|--------------|---------------------------------------|

平成27年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(記入イメージ)

| | | | | | | | | | | | |
|--|--|------------|----------------------|---------------|------------------------------------|---|--------------------|---------|------|---------------------------|---|
| 施策名 | 目標1-3 森林吸収源による温室効果ガスの排出抑制 | | | | 担当部局名 | 地球環境局 研究調査室 | 作成責任者名 (※記入は任意) | | | | |
| 施策の概要 | 京都議定書の第一約束期間に引き続き、温室効果ガスの吸収量確保に努める。 | | | | 政策体系上の 位置付け | 1. 地球温暖化対策の推進 | | | | | |
| 達成すべき目標 | 2020年度の温室効果ガス排出削減目標である2005年度比3.8%のうち、森林吸収源については、約2.8%の確保を目標とする。また2030年度(平成42年度)の温室効果ガス排出削減目標のうち、森林吸収源については、約2.0%の吸収量の確保を目標とする。 | | | | 目標設定の 考え方・根拠 | ・当面の地球温暖化対策に関する方針(平成25年3月15日地球温暖化対策推進本部決定) ・日本の約束草案(平成27年7月17日地球温暖化対策推進本部決定、同日国連に提出) | 政策評価実施予定時期 | 平成28年6月 | | | |
| 測定指標 | 基準値 | | 目標値 | | 年度ごとの目標値 年度ごとの実績値 | | | | | | 測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 |
| | 基準年度 | 目標年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | |
| 1 温室効果ガスの吸収量 (CO2換算トン) | - | - | 約3,700万 (約3,800万) | 42年 (32年度) | - | - | - | - | - | - | 2020年度の温室効果ガス排出削減目標である2005年度比3.8%のうち、森林吸収源については、約2.8%以上の確保を目標としたため。また、平成27年7月17日開催地球温暖化対策推進本部において、2030年度の温室効果ガスの排出量を26.0%削減(2013年度比)、(2005年度(平成17年度)比25.4%削減)の水準にすることを決定し、そのうち、森林吸収源については、約2.0%の吸収量の確保を目標とするため。 |
| 2 インベントリ報告改善件数 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 「温室効果ガス排出量算定方法検討会」の分科会である「森林等の吸収源分科会」を開催し、UNFCCCによる吸収源分野のあり方等について、学識者の意見を聴取し、我が国のインベントリの報告内容を改善をおこなっているため。また国際交渉の場での日本政府の対応方針策定に有効に活用されているため。 |
| 達成手段 (開始年度) | 予算額計(執行額) | | | 当初予算額 | 関連する 指標 | 達成手段の概要等 | | | | 平成27年 行政事業レビュー 事業番号 | |
| | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | | | | | | | |
| (1) 森林等の吸収源対策に関する国内体制整備確立調査費事業 (平成11年度) | 23 (22) | 23 (24) | 33 (29) | 34 | 1,2 | <達成手段の概要> 京都議定書第一約束期間では、同議定書付属書 I 国の義務に基づき、温室効果ガスインベントリにおいて、吸収量を気候変動枠組条約事務局に報告してきた。同議定書3条3項、4項の吸収量の数値が最終的に確定するまで、森林等の二酸化炭素排出・吸収量の算定方法についてデータの収集や検討、修正を行う(数値は年次審査報告書公開をもって最終確定。平成27(2015)年1月以降遅くとも平成27年度内に確定する見込み)。また、第二約束期間(2013~2020年)も引き続き、京都議定書の計上ルールに基づき吸収量を算定・報告するとともに、2020年以降の新たな枠組みに関する国際交渉における論点の整理・分析を行う。 <達成手段の目標> 京都議定書第二約束期間のインベントリ算定方法の改善、IPCCガイドラインの改訂作業への貢献、2020年以降の枠組みにおける計上に関する国際ルールの検討。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 我が国の吸収源活動が国際的に確実に認められ、2020年目標(2020年度における吸収量として基準年(2005年)総排出量比2.8%以上を確保)が達成されるために、森林等の二酸化炭素排出・吸収量についてデータ収集等を行い、国際的なレビューを踏まえ、算定方法の改善等を行う。さらに2020年以降の新たな枠組みにおける吸収量算定方法の検討及び改善を行う。 | | | | 070 | |
| 施策の予算額・執行額 | 23 (22) | 23 (24) | 33 (29) | 34 | 施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの) | | | | | | |

平成27年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(記入イメージ)

| | | | | | | | | | | | | |
|--|---|---------------|------------------|-------|----------------------|---|--|--------------------|---------|------|-------------------------------|---|
| 施策名 | 目標1-4 市場メカニズムを活用した海外における地球温暖化対策の推進 | | | | | 担当部局名 | 地球環境局 市場メカニズム室 国際協力室 国際地球温暖化対策室 | 作成責任者名 (※記入は任意) | | | | |
| 施策の概要 | 途上国において優れた低炭素技術等の普及促進や対策実施を通じ、我が国の排出削減・吸収への貢献を適切に評価する二国間クレジット制度(JCM)の本格的な運用を開始し、我が国の温室効果ガス排出削減の目標達成に活用する。 | | | | | 政策体系上の位置付け | 1. 地球温暖化対策の推進 | | | | | |
| 達成すべき目標 | 2016年度までにJCM署名国を16か国に増やすことを目指し、関係国との協議を加速していく。 | | | | | 目標設定の考え方・根拠 | 京都議定書目標達成計画 攻めの地球温暖化外交戦略 日本再興戦略 | 政策評価実施予定時期 | 平成28年6月 | | | |
| 測定指標 | 基準値 | | 目標値 | | 年度ごとの目標値 年度ごとの実績値 | | | | | | 測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 | |
| | | 基準年度 | | 目標年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | | 30年度 |
| 1 JCMパートナー国数 | 8か国 | 25年度 | 16か国 | 28年度 | - 2か国 | - 8か国 | - 2か国 | - | - | - | - | ・攻めの地球温暖化外交戦略(H25年11月発表(外務省、経済産業省、環境省))において、「3年間でJCMの署名国を現在の8か国から倍増することを目指す」とされているため。 |
| 達成手段 (開始年度) | 予算額計(執行額) | | | 当初予算額 | 関連する指標 | 達成手段の概要等 | | | | | 平成27年 行政事業レビュー 事業番号 | |
| | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | | | | | | | | |
| (1) 循環産業の国際展開に係る海外でのCO2削減に向けた実証支援事業 | - | - | 150 (141) | 150 | - | <達成手段の概要> CO2の排出抑制とともに、廃棄物処理問題等の環境汚染対策にも資する廃棄物処理・リサイクル技術を有する循環産業の国際展開を促進するため、技術確立に必要な実証研究を実施する。 <達成手段の目標> アジア太平洋地域におけるエネルギー代替利用(ごみ発電、メタン利用、燃料化など)を国際的に推進し、CO2削減を図ると同時に、アジア太平洋地域において、廃棄物処理・3Rの実施を効率的に進め、世界の環境負荷を低減するとともに、我が国経済の活性化に繋げる。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> - | | | | | 071 | |
| (2) 京都メカニズム運営等経費(平成14年度) | 88 (93) | 99 (99) | 93 (89) | 100 | - | <達成手段の概要> 京都メカニズムの活用に必要な国別登録簿の運用・管理を継続的に行うとともに、気候変動に関する国際連合枠組条約事務局が主体となって作成された技術仕様の変更等へ適切に対応する。 <達成手段の目標> 京都議定書に基づき付属書I国に設置が義務付けられ、我が国の京都議定書の排出削減目標の遵守や、京都メカニズム活用の必要要件である国別登録簿の適正な運用等を行う。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 平成14年度末にプロトタイプ版を構築し、京都議定書の発効と同時に一部を運用開始。 平成20年初から京都メカニズムへの参加資格を得て、第一約束期間開始と同時に本格運用。 平成21年度に利便性向上等のためのシステム改修を実施。 | | | | | 072 | |
| (3) "一足飛び"型発展の実現に向けた資金支援事業(プロジェクト補助)(平成25年度) | - | 1,200 (19) | 5,400 (4,546) | 5,400 | 1 | <達成手段の概要> 途上国において、①優れた低炭素技術等を活用したエネルギー起源CO2排出を削減するための設備・機器の導入に対して最大1/2の補助を行う(設備補助)、または、②JICA等が支援するプロジェクトと連携するJCMプロジェクトに対して最大1/2の補助を行う(JICA等連携プロジェクト補助)。設備等導入・事業実施後は、測定・報告・検証(MRV)の実施等を通じて発行されたクレジットの1/2以上を日本国政府として獲得する。 <達成手段の目標> 民間企業等による優れた低炭素技術等を活用した事業投資を促進し、途上国における温室効果ガスを削減するとともに、二国間クレジット制度を通じて我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成に貢献する。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 世界的な温室効果ガスの排出削減に貢献するとともに、JCMのクレジットを獲得し、我が国の削減目標の達成に活用する。 | | | | | 073 | |
| (4) "一足飛び"型発展の実現に向けた資金支援事業(ADB拠出金) | - | - | 1,800 (1,800) | 1,800 | 1 | <達成手段の概要> アジア開発銀行(ADB)の信託基金に資金拠出を行い、導入コスト高からADBのプロジェクトで採用が進んでいない優れた低炭素技術に対して協調資金支援を行うことにより、ADBによる途上国の開発支援を一足飛びの低炭素社会への移行の加速化につなげるとともに、JCMの活用により、我が国削減分としてのクレジット化を図る。 <達成手段の目標> 民間企業等による優れた低炭素技術等を活用した事業投資を促進し、途上国における温室効果ガスを削減するとともに、二国間クレジット制度を通じて我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成に貢献する。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 世界的な温室効果ガスの排出削減に貢献するとともに、JCMのクレジットを獲得し、我が国の削減目標の達成に活用する。 | | | | | 074 | |

| | | | | | | | | |
|------|--|------------------|------------------|------------------|-------|---|---|-----|
| (5) | 二国間クレジット制度(JCM)基盤整備事業(制度構築・案件形成支援)(平成16年度) | 3,184 (3,077) | 3,405 (3,340) | 3,664 (3,492) | 2,692 | 1 | <p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・JCMの本格的な運用及び制度に関する国際的な理解の醸成に取り組むとともに、JCMを実施する対象国の拡大に向けた働きかけを行う。 ・具体的な排出削減プロジェクトの案件発掘調査、実現可能性調査、案件組成、及びそれらに資する人材育成支援やMRV体制構築支援、情報普及等を行う。 ・クレジットの発行を見据え登録簿の開発・構築・運用を行う。 <p><達成手段の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2016年までに署名国を16か国まで拡大することを目指す。 ・<施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> <p>平成25年1月のモンゴルをはじめとして、これまでに14か国との間でJCMを開始するための二国間文書に署名済み(平成27年5月末時点)。</p> <p>平成26年度末までにJCM署名国を含む延べ23か国において計126件の実現可能性調査を実施。</p> | 075 |
| (6) | グリーン投資スキーム(GIS)プロジェクト管理事業(平成18年度) | 3,979 (4,015) | 5,030 (4,480) | 64 (28) | 48 | - | <p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 京都メカニズムのうち、割当量等の移転に伴う資金を温室効果ガスの排出削減その他環境対策を目的に使用するという条件の下で行うグリーン投資スキーム(GIS)について、日本から支払った資金が適切に環境対策プロジェクトに使われているかを確認する事業を実施 <p><達成手段の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 京都議定書の第一約束期間における削減約束に相当する排出量と同期間における実際の温室効果ガスの排出量との差分について、京都メカニズムクレジットを活用。 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <p>平成18年度から、ウクライナ、チェコといった東欧諸国とのGISや、中国、インドといった途上国におけるCDM案件について、各方面と契約を締結し、平成26年4月1日現在、総計9,749.3万トン(CO2換算)のクレジットを移転済み。</p> | 076 |
| (7) | 気候技術センター・ネットワーク(CTCN)事業との連携推進(平成26年度) | - | - | 97 (97) | 110 | - | <p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 途上国に向けて気候変動に係る技術の開発・移転を実施・促進するために設置された気候技術センター・ネットワーク(CTCN)に対して資金拠出を行い、低炭素技術の実用化や普及を促進する。 <p><達成手段の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> CTCNの実施を支援することにより、途上国における低炭素化の推進や温室効果ガスの排出削減に貢献し、かつ、日本が世界に誇る低炭素技術の海外展開を促進する。 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> CTCNに対して資金拠出を行い、その実施に貢献する。 | 077 |
| (8) | 二国間クレジット制度(JCM)推進のためのMRV等関連する技術高度化事業(平成26年度) | - | - | 2900 (2822) | 3430 | - | <p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 大都市単位あるいは大規模排出源単位での二酸化炭素等の排出把握を行うため、温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)後継機に搭載する観測センサの高度化及びそれを搭載する衛星と観測データを処理する地上設備の開発を行う。また、GOSAT後継機開発に伴うエアロゾル観測の高度化により、大気汚染の改善も同時にすすめるコベネフィット的問題解決にも貢献する。 また、地上観測等における二酸化炭素、一酸化炭素、SLOP(短寿命気候汚染物質)などの観測設備による実測データを用いて衛星データを補完するため、観測設備整備を行う。 さらに、日本の要素技術をもとに、アジア諸国の実情に合わせて都市及び地域全体として効率のよい低炭素システムを設計、提案し低炭素社会実現を推進する。 <p><達成手段の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> GOSAT後継機により、世界の温室効果ガス排出量の削減や持続可能な経済社会の実現に貢献すると同時に、我が国の優れた低炭素技術の導入を強力に推進する。 国別・準国別の温室効果ガス排出インベントリの検証に資するデータを提供する。 日本の要素技術をもとにアジア諸国等の実情に合わせて設計した低炭素システムを提案し、低炭素化のための施策立案を推進するとともに、JCMによる効果を検証する。 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> GOSAT後継機の衛星データ等を利用して、二酸化炭素等の排出を大都市単位、大規模排出源単位で把握する。 衛星データを補完するための地上観測等設備等の整備とそれらデータの処理技術高度化により、MRVの精度向上を行う。 都市及び地域全体として効率の良い低炭素システムを導入し、現地において衛星を使ったMRVによりJCM事業の効果検証を行う。 | 078 |
| (9) | 途上国向け低炭素技術イノベーション創出事業 | - | - | 1,500 (316) | 1,500 | - | <p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 途上国において普及が見込まれる低炭素技術の調査・掘り起こしを行い、途上国の特性を踏まえた技術・製品等の改良の要素を調査する。さらに、途上国において普及可能性の高い優れた低炭素技術について、途上国の環境規制・制度、文化慣習、資源・エネルギー制約等の特性と、国内の諸条件との根本的な相違点を考慮し、抜本的に再構築し、途上国で普及可能な製品や技術を開発する事業者に対し当該費用の一部を補助する。 <p><達成手段の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 途上国の環境規制・制度、文化慣習、資源制約等の特性を踏まえた技術の抜本的な再構築を行うことで、世界をリードする低炭素技術の普及を通じた二国間クレジット制度の拡大、途上国における低炭素社会の創出及び低炭素技術の国際展開を図る。 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 途上国における低炭素技術の普及を通じたCO2排出量の削減及び二国間クレジット制度の拡大に寄与する。 | 079 |
| (10) | アジア地域におけるコベネフィット型環境汚染対策推進事業 | 707 (140) | 215 (212) | 630 (589) | 750 | - | <p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> アジア地域等の途上国においては、著しい経済成長に伴い、環境汚染が深刻な課題となっており、地域環境改善と同時に温室効果ガス削減効果が見込めるコベネフィット対策実施の優先度は高い。大気汚染に関する既存の地域的な取組みの活用として、国連環境計画(UNEP)、クリーン・エア・アジア(GAA)に対して拠出を行い、既存の取組みの実施支援、及び大気環境管理の評価等の文書作成を支援する。また、越境大気汚染の緩和・低炭素化に貢献できるよう都市間協力を支援する。 さらに、二国間クレジット制度を念頭に置きつつ、政府間合意等の協議を通じたコベネフィット型対策導入のための戦略策定と技術的実証、我が国の優れた「環境対策技術等」を我が国の環境対策経験に基づき「規制・制度の整備」、「人材育成」とパッケージにして、対象国のニーズに合わせたモデル事業を核として、展開・普及を図る。これらについては、国内関係者との連携を図り、戦略の検討・策定への助言を得るとともに、ウェブサイト等により情報発信・共有し、環境対策技術等の展開に寄与する。 <p><達成手段の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 既存の地域的な取組みの活用、我が国の公害克服経験の共有と環境技術の展開を通じて、アジア地域の環境汚染緩和と我が国の大気環境の改善を図るとともに、エネルギー起源CO2の一体的削減によって気候変動緩和に貢献する。 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 排出量が伸びつつある途上国に対して、コベネフィット・アプローチによる具体的な事業支援を行うことにより、途上国の温暖化対策への理解や積極的な参加の促進に寄与する。 | 080 |

施策の予算額・執行額

7,958
(7,325)

9,949
(8,150)

16298
(13,920)

15,980

施策に関する内閣の重要政策
(施政方針演説等のうち主なもの)